(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-25932 (P2006-25932A)

(43) 公開日 平成18年2月2日(2006.2.2)

(51) Int.C1.

FL

テーマコード (参考)

A61B 17/04

(2006, 01)

A 6 1 B 17/04

4CO60

審査請求 未請求 請求項の数 17 OL (全 21 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日

特願2004-206313 (P2004-206313)

平成16年7月13日 (2004.7.13)

(71) 出願人 000153030

株式会社ジェイ・エム・エス

広島県広島市中区加古町12番17号

(71) 出願人 000149435

株式会社大塚製薬工場

徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115

(74)代理人 100090446

弁理士 中島 司朗

(72) 発明者 国重 隆彦

広島県広島市中区加古町12番17号 株

式会社ジェイ・エム・エス内

Fターム(参考) 4C060 BB01 MM26

(54) 【発明の名称】生体用縫合具及び生体用縫合方法

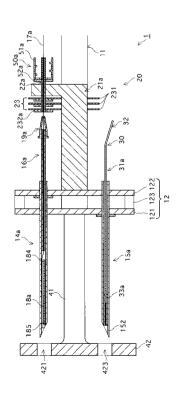
(57)【要約】

【課題】 縫合糸で胃壁などを固定する生体用縫合具並 びに生体用縫合方法において、その操作性を改善する。

【解決手段】

胃壁固定具1の本体部10が、保持筒11と、当該保 持筒11の前端近傍に設けられたホルダ部12と、当該 ホルダ部12に保持された第1中空穿刺針14a,14 b及び第2中空穿刺針15a,15b、縫合糸17a, 17 b を中空穿刺針 14 a , 14 b の先端側に送り込む 糸送り機構20、縫合糸17a,17bを中空穿刺針1 5 a , 15 b の先端から引き入れる引抜具30などから 構成される。縫合糸17a,17bの先端部には、引抜 具30に吸着させる挿通体18a,18bが取り付けら れている。引抜具30は、ロッド部31a,31bを備 えその各先端部には、吸着体33a,33bが設けられ ている。挿通体18a,18b及び吸着体33a,33 bは、互いに引き付け合う磁石を備える。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

縫合糸の先端部を生体の縫合対象部に挿入する挿入手段と、

挿入された前記縫合糸の先端部を縫合対象部内で吸着する吸着手段と、

前記縫合糸吸着手段で吸着した縫合糸の先端部を前記縫合対象部から引き出す引出手段とを備えることを特徴とする生体用縫合具。

【請求項2】

各々が内部通路を有し、併設姿勢で縫合対象部を穿刺する第 1 中空穿刺針及び第 2 中空 穿刺針と、

縫合糸に連結され、穿刺前には前記第 1 中空穿刺針の内部通路内に収納されており前記第 2 中空穿刺針の先端から通路内に挿入可能な挿通体と、

前端が前記第2中空穿刺針から露出した状態にあるとき、前記押出手段で押し出された前記挿通体を吸着する吸着体とを備えることを特徴とする請求項1記載の生体用縫合具。

【請求項3】

前記挿通体及び前記吸着体の少なくとも一方は磁石であることを特徴とする請求項2記載の生体用縫合具。

【請求項4】

前記挿通体及び前記吸着体は、静電気によって互いに引き合う性質を有するもので構成されていることを特徴とする請求項2記載の生体用縫合具。

【請求項5】

先端が前記第2中空穿刺針の内部通路先端側から露出した状態にある前記吸着体に、前記第1中空穿刺針から押し出された前記挿通体を接近させる接近手段を備えることを特徴とする請求項2記載の生体用縫合具。

【請求項6】

第 1 中空穿刺針及び第 2 中空穿刺針を併設姿勢で保持するホルダを備えることを特徴とする請求項 2 記載の生体用縫合具。

【請求項7】

前記挿通体を前記第1中空穿刺針の内部通路先端から外方へ押し出す押出手段と、前記挿通体を吸着した状態にある前記吸着体を、前記第2中空穿刺針の先端から内部通路に引き込む引込手段とを備えることを特徴とする請求項2記載の生体用縫合具。

【請求項8】

前記押出手段は、

前記縫合糸を挿通させる内部通路を有すると共に前記第1中空穿刺針の内部通路をスライドして前記挿通体の後端に当接し当該挿通体を第1中空穿刺針の内部通路から先端側に押し出すスライド棒を有することを特徴とする請求項7記載の生体用縫合具。

【請求項9】

前記スライド棒の前端部は、

弾性体で形成されていることを特徴とする請求項8記載の生体用縫合具。

【請求項10】

前記スライド棒は、

その先端部が前記第1中空穿刺針の先端から突出されるときに、前記第2中空穿刺針の 先端側に屈曲する性質を有することを特徴とする請求項9記載の生体用縫合具。

【請求項11】

穿刺前において、前記縫合糸は、前記挿通体に連結される近傍箇所が折り曲げられた状態で、第1中空穿刺針内に収納されていることを特徴とする請求項2記載の生体用縫合具

【請求項12】

前記挿通体は、棒状であってその一端部に前記縫合糸が接続されていることを特徴とする請求項9記載の生体用縫合具。

【請求項13】

50

40

30

10

前記挿通体は、

円の一部が切り欠かれた断面形状を有することを特徴とする請求項 1 2 記載の生体用縫合具。

【請求項14】

前記挿通体の一端部は筒状に形成され、

前記縫合糸は、当該一端部の筒内で前記挿通体に接合され、

前記縫合糸における折り曲げ部分は、前記挿通体に接合された箇所を中心に揺動可能な状態で前記一端部の筒内空間に収納されていることを特徴とする請求項12記載の生体用縫合具。

【請求項15】

前記一端部の筒壁には、当該折り曲げ部分が入り込む切り込みが形成されていることを 特徴とする請求項14記載の生体用縫合具。

【請求項16】

縫合糸の先端部を生体の縫合対象部に挿入する挿入ステップと、

挿入された縫合糸の先端部を吸着する吸着ステップと、

前記吸着手段で吸着した縫合糸の先端部を前記縫合対象部から引き出す引出ステップとを備えることを特徴とする生体用縫合方法。

【請求項17】

各々が内部通路を有する第 1 中空穿刺針及び第 2 中空穿刺針を、生体の縫合対象部に併設姿勢で穿刺する穿刺ステップと、

前記穿刺ステップの後に、縫合糸に連結された挿通体を、前記第1中空穿刺針の内部通路内から先端側に押し出す押出ステップと、

前記挿通体を吸着する吸着体を、その前端が第2中空穿刺針の先端から露出するように配置する配置ステップと、

前記押出ステップで押し出された挿通体を、前記配置ステップで配置された吸着体に接近させることによって吸着させる接近ステップと、

前記挿通体を吸着した状態にある前記吸着体を、前記第2中空穿刺針の先端から内部通路に引き込む引込ステップとからなることを特徴とする生体用縫合方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、生体の縫合対象部を縫合する生体用縫合具及び生体用縫合方法に関し、特に腹壁及び胃壁を縫合糸で縫合するための胃壁固定具及び胃壁固定方法に関する。

【背景技術】

[0002]

胃瘻用カテーテルを患者に装着する際に、縫合糸で腹壁と胃壁とを縫合して胃壁を一時的に腹壁に固定し、その後に腹壁と胃壁とを穿刺して貫通孔を形成し、その貫通孔に胃瘻用カテーテルが装着されるのが一般的である。

そして、縫合対象部である胃壁及び腹壁を縫合するための縫合具がいろいろ開発されて いる。

[0 0 0 3]

例えば特許文献1には、縫合糸が挿入される内部通路を有する中空の縫合糸挿入用穿刺針と、それと平行に配置され、縫合糸を把持するために使用される中空の縫合糸把持用穿刺針と、その縫合糸把持用穿刺針内に摺動可能に挿入されるスタイレットと、縫合糸挿入用穿刺針と縫合糸把持用穿刺針とをそれぞれの基端部において固定する固定部材とからなる縫合具において、スタイレットの先端に、縫合糸把持用穿刺針の内部通路に収納可能な弾性材料製の環状部材を備え、その環状部材が縫合糸把持用穿刺針の先端から露出された状態において縫合糸挿入用穿刺針の中心軸またはその延長線が環状部材の内部を通過するように縫合糸挿入用穿刺針に向かって延びるように構成されたものが開示されている。

[0004]

10

20

30

40

20

30

40

50

上記縫合具を用いれば、縫合糸挿入用穿刺針と縫合糸把持用穿刺針とを、腹壁及び胃壁に穿刺し、スタイレットと環状部材とを縫合糸把持用穿刺針内の後端から挿入して、環状部材を縫合糸把持用穿刺針の先端から露出させ、縫合糸を縫合糸挿入用穿刺針内の後端から挿入して、当該縫合糸の一部を縫合糸挿入用穿刺針の先端から露出させて当該縫合糸を環状部材で捕捉させ、縫合糸把持用穿刺針内にスタイレットを後退させ、縫合糸挿入用穿刺針と縫合糸把持用穿刺針とスタイレットと環状部材とを一体的に後退させ、縫合糸の先行部を体外に引き出すことによって、縫合対象部である胃壁及び腹壁を縫合することができる。

【特許文献 1 】特公平 6 - 2 4 5 3 3 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

上記のような縫合具を用いて縫合対象部を縫合する場合、胃内で縫合糸が環状部材の中を通過するように、体外から操作して縫合糸の先端が通過する位置に環の位置を合わせる必要があるが、その操作は操作者にとって難しい場合もある。

そこで、本発明は、縫合糸で縫合対象部を縫合する生体用縫合具及び生体用縫合方法において、その操作性を改善することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記目的を達成するため、本発明にかかる生体用縫合具及び生体用縫合方法においては、縫合糸の先端部を生体の縫合対象部に挿入し、挿入された縫合糸の先端部を縫合対象部内で吸着し、吸着手段で吸着した縫合糸の先端部を縫合対象部から引き出すこととした。

より具体的には、生体用縫合具においては、各々が内部通路を有し、併設姿勢で縫合対象部を穿刺する第1中空穿刺針及び第2中空穿刺針と、縫合糸に連結され、穿刺前には第1中空穿刺針の内部通路内に収納されており第2中空穿刺針の先端から通路内に挿入可能な挿通体と、前端が第2中空穿刺針から露出した状態にあるとき、押出手段で押し出された挿通体を吸着する吸着体とを設けることとした。

[0007]

また、胃壁固定方法においては、各々が内部通路を有する第1中空穿刺針及び第2中空穿刺針を、生体の縫合対象部に併設姿勢で穿刺する穿刺ステップと、穿刺ステップの後に、縫合糸に連結された挿通体を、第1中空穿刺針の内部通路内から先端側に押し出す押出ステップと、挿通体を吸着する吸着体を、その前端が第2中空穿刺針の先端から露出するように配置する配置ステップと、押出ステップで押し出された挿通体を、配置ステップで配置された吸着体に接近させることによって吸着させる接近ステップと、挿通体を吸着した状態にある吸着体を、第2中空穿刺針の先端から内部通路に引き込む引込ステップとを設けることとした。

[0008]

ここで、挿通体及び吸着体の一方又は両方を磁石で形成することが好ましい。あるいは、挿通体及び吸着体を、静電気によって互いに引き合う性質を有するもので構成してもよい。

上記胃壁固定具において更に、先端が第2中空穿刺針の内部通路先端側から露出した状態にある吸着体に、第1中空穿刺針から押し出された挿通体を接近させる手段を設けることが好ましい。

[0009]

上記胃壁固定具において、第 1 中空穿刺針及び第 2 中空穿刺針を併設姿勢で保持するホルダを設けること、また、挿通体を第 1 中空穿刺針の内部通路先端から外方へ押し出す押出手段と、挿通体を吸着した状態にある吸着体を、第 2 中空穿刺針の先端から内部通路に引き込む引込手段を設けることが好ましい。

上記押出手段としては、縫合糸を挿通させる内部通路を有すると共に第1中空穿刺針の内部通路をスライドして挿通体の後端に当接し当該挿通体を第1中空穿刺針の内部通路か

ら先端側に押し出すスライド棒を用いることが好ましい。

[0010]

このスライド棒の前端部を、弾性体で形成してもよい。

上記のように押し出された挿通体を吸着体に接近させるために、スライド棒として、その先端部が第1中空穿刺針の先端から突出されるときに、第2中空穿刺針の先端側に屈曲する性質を有するものを用いてもよい。あるいは、穿刺前において、縫合糸を、挿通体に連結される近傍箇所で折り曲げられた状態で、第1中空穿刺針内に収納してもよい。

[0011]

また、挿通体を棒状に形成し、その一端部に縫合糸を接続することも好ましい。ここで、挿通体の断面形状を、円の一部が切り欠かれた形状とすることが好ましい。また、挿通体の一端部を筒状に形成し、縫合糸を、当該一端部の筒内で挿通体に接合し、縫合糸における折り曲げ部分を、挿通体に接合された箇所を中心に揺動可能な状態で上記一端部の筒内空間に収納することも好ましい。

[0012]

また、その一端部の筒壁に、折り曲げ部分が入り込む切り込みを形成することも好ましい。

【発明の効果】

[0013]

上記胃壁固定具並びに胃壁固定方法によれば、腹壁及び胃壁を、第1中空穿刺針及び第2中空穿刺針で穿刺し、挿通体を第1中空穿刺針の内部通路から先端側に押し出すとともに、吸着体の前端を第2中空穿刺針から露出した状態にし、押出手段で押し出された挿通体を吸着体に近づければ、挿通体は吸着体に吸着される。

ここで、胃内で挿通体と吸着体とを接近させるだけで挿通体が吸着体に吸着されるので 、挿通体と吸着体とを正確に位置合わせしなくてもよく、比較的操作が容易である。

[0014]

そして、挿通体を吸着した状態にある吸着体を、第2中空穿刺針の先端から内部通路に引き込み、第1中空穿刺針及び第2中空穿刺針を腹壁から抜き取れば、縫合糸が腹壁及び胃壁を貫通して胃内に挿入され、再び胃壁及び腹壁を貫通して体外に抜け出る状態となる

挿通体及び吸着体の一方または両方を磁石で形成すれば、その磁力によって挿通体が吸着体に強く吸着される。従って、縫合対象部内で挿通体を吸着体に吸着させるのも容易である。

[0015]

上記胃壁固定具において更に、第1中空穿刺針及び第2中空穿刺針を併設姿勢で保持するホルダを設ければ、操作中に第1中空穿刺針と第2中空穿刺針を穿刺する操作などを安定して行なうことができる。

縫合糸を挿通させる内部通路を有すると共に第1中空穿刺針の内部通路をスライドして 挿通体の後端に当接し挿通体を第1中空穿刺針の内部通路から先端側に押し出すスライド 棒を用いれば、挿通体を第1中空穿刺針の内部通路から先端側に押し出すことが容易にで きる。このスライド棒の前端部を弾性体で形成すれば、縫合糸がスライド棒の前端部に引 っ掛かるのが抑えられる。

[0016]

また、スライド棒として、その先端部が前記第1中空穿刺針の先端から突出されるときに、第2中空穿刺針の先端側に屈曲する性質を有するものを用いれば、第1中空穿刺針から押し出された挿通体を吸着体に接近させることができる。

あるいは、穿刺前において、縫合糸を、挿通体に連結される近傍箇所で折り曲げられた状態で、第1中空穿刺針内に収納しておけば、挿通体を第1中空穿刺針の内部通路から先端側に押し出して再び引き込むことによって、当該折り曲げ部分を第1中空穿刺針の先端部分で開き、第2中空穿刺針の先端から露出して置かれている吸着体に挿通体を接近させることができる。

10

20

30

[0017]

更に、挿通体を棒状に形成し、その一端部に縫合糸を接続すれば、折り曲げ部分を第1中空穿刺針の先端部分で開くことによって、当該挿通体を上記一端部を中心に回転させて 他端部を吸着体に接近させることができる。

ここで、挿通体の断面を、円の一部が切り欠かれた形状にすれば、この切り欠き部分では、第 1 中空穿刺針の内壁と挿通体との隙間が大きくなるので、縫合糸が通過するためのスペースが確保できる。

[0018]

また、挿通体の一端部を筒状に形成し、縫合糸を、当該一端部の筒内で挿通体に接合し、縫合糸における折り曲げ部分を、挿通体に接合された箇所を中心に揺動可能な状態で上記一端部の筒内空間に収納しておけば、折り曲げ部分を第1中空穿刺針の先端部分で開く際に、当該第1中空穿刺針の先端部分に挿通体の筒壁が接触するので、第1中空穿刺針の先端に縫合糸が押し付けられる力が軽減される。従って、縫合糸が第1中空穿刺針の先端で切断されるのを回避できる。

[0019]

また、その一端部の筒壁に、折り曲げ部分が入り込む切り込みを形成しておけば、折り曲げ部分が揺動できる範囲が広がるので、折り曲げ部分が第2中空穿刺針の先端部を通過するときに、当該折り曲げ部分近傍の縫合糸が当該先端部に引っ掛りにくくなる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0020]

以下、本発明の一実施形態として、胃壁を腹壁に縫合するための胃壁固定具並びに胃壁固定方法について説明するが、本発明は、胃壁を腹壁に縫合する場合に限らず、縫合糸の先端を、生体の縫合対象部の中に挿入した後に縫合対象部の外に引き出すことによって、縫合対象部を縫合する場合に広く適用でききる。

〔実施の形態1〕

図1は、実施の形態1にかかる胃壁固定具1の外観を示す斜視図である。

[0021]

胃壁固定具1は、本体部10と、当該本体部10を腹壁上において支持したり穿刺針をカバーしたりする安全支持機構40とから構成されている。

本体部10は、保持筒11と、当該保持筒11の前端近傍において保持筒11の径方向に広がるように設けられたホルダ部12と、当該ホルダ部12によって併設状態で保持された第1中空穿刺針14a,14b及び第2中空穿刺針15a,15b、縫合糸17a,17bを中空穿刺針14a,14bの先端側に送り込む糸送り機構20、縫合糸17a,17bを中空穿刺針15a,15bの先端から引き入れるための引抜具30などから構成されている。

[0022]

なお、保持筒 1 1 の内部通路には、安全支持機構 4 0 を構成する支持棒 4 1 がスライド 可能な状態で挿入されている。

縫合糸としては、腰の強い糸、例えばナイロン糸を用いることが好ましい。

(本体部10の構成)

第1中空穿刺針14aと第2中空穿刺針15aとが縫合糸17aを挿通させる穿刺針セットを構成し、第1中空穿刺針14bと第2中空穿刺針15bとが縫合糸17bを挿通させる穿刺針セットを構成している。そして、保持筒11は、2つの穿刺針セットの中間に位置している。

[0023]

図 2 は、本体部 1 0 を第 1 中空穿刺針 1 4 a 及び第 2 中空穿刺針 1 5 a を含む平面に沿って切断した断面図である。

ホルダ部 1 2 は、中心軸 X 方向に間隔をあけて併設された板状のホルダ部材 1 2 1 及びホルダ部材 1 2 2 を有し、両ホルダ部材 1 2 1 , 1 2 2 の間には、両ホルダ部材 1 2 1 , 1 2 2 の間には、両ホルダ部材 1 2 1 , 1 2 2 が固着されている。

20

30

40

20

30

40

50

[0024]

各中空穿刺針14a,14b,15a,15bは、その後端部分がホルダ部材121を貫通した状態でこれらに接合され、中央寄り部分がホルダ部材122を貫通した状態でこれらに接合されており、それによって、各中空穿刺針14a,14b,15a,15bは、保持筒11の中心軸×に対して平行に安定して保持されている。

また各中空穿刺針14a,14b,15a,15bの前端は、端面が中心軸×に対して傾斜しており、患者の腹壁および胃壁を穿刺することができるよう鋭利になっている。

[0025]

第1中空穿刺針14a,14bの内部は、後端側から先端側へ縫合糸17a,17bを挿通させる通路となっている。そして、縫合糸17a,17bの先端部には、引抜具30に吸着させる挿通体18a,18b(図1では中空穿刺針14a、14bの中にあって見えない。図2参照)が取り付けられている。この挿通体18a,18bについては後で詳述する。

[0026]

一方、引抜具30は、直線状のロッド部31a,31bと、ロッド部31a,31bの後端側どうしを連結する連結部32とから構成されている。中空穿刺針15a、15bの内部通路には、その後端側から、引抜具30のロッド部31a,31bがスライド可能に挿入されている。

また、ロッド部 3 1 a , 3 1 b の各先端部には、吸着体 3 3 a , 3 3 b (図 1 では中空穿刺針 1 5 a 、 1 5 b の中にあって見えない。図 2 参照)が設けられている。ここで、上記挿通体 1 8 a , 1 8 b 及び吸着体 3 3 a , 3 3 b は、互いに引き付け合う性質を有するものが用いられている。具体的には、挿通体 1 8 a , 1 8 b 並びに吸着体 3 3 a , 3 3 b には磁石が用いられる。

[0027]

なお、挿通体18a,18bは、第1中空穿刺針14a、14bの内部通路内に収納され前方にスライド可能であり、吸着体33a,33bは、第2中空穿刺針15a、15bの前端から内部通路内にスライド可能である。

保持筒11及びホルダ部12は合成樹脂成形品であり、各中空穿刺針14a,14b, 15a,15bは金属管で形成され、引抜具30は金属線で形成されている。

[0028]

上記構成の本体部10において、縫合糸17a,17bの先端部には、挿通体18a,18bが取り付けられていると共に、ロッド部31a,31bの各先端部には、吸着体33a,33bが設けられているので、第1中空穿刺針14a,14b及び第2中空穿刺針15a,15bを胃内まで穿刺した後に、挿通体18a,18bを第1中空穿刺針14a,14bの先端から胃内に押し出すと共に、吸着体33a,33bを第2中空穿刺針15a,15bの先端から露出させ、胃内で挿通体18a,18bと吸着体33a,33bに吸着させることができる。

[0029]

そして、挿通体 1 8 a , 1 8 b を吸着体 3 3 a , 3 3 b に吸着させた状態で、引抜具 3 0 を後方に引くと、吸着体 3 3 a , 3 3 b とともに縫合糸 1 7 a , 1 7 b が第 2 中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b の前端から引き込まれる。

中空穿刺針14a,14b,15a,15bを腹壁から抜き取ることによって、縫合糸17a,17bが、腹壁の外から胃内に入り、Uターンして腹壁外に抜け出るので、り、各縫合糸17a,17bを腹壁外に出ている部分どうし結合することによって、縫合糸による胃壁固定が完了する。

[0030]

以下、胃壁固定具 1 が備える各機構並びに縫合方法について更に詳細に説明する。 (挿通体 1 8 a , 1 8 b を中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の先端から押し出す機構) 第 1 中空穿刺針 1 4 a 、 1 4 b の内部通路には、中空細管状のスライド棒 1 6 a , 1 6

30

40

50

bがスライド可能な状態で挿入されており、縫合糸17a,17bは、そのスライド棒16a,16bの内部通路を貫通している。そして、スライド棒16a,16bの後端には、中空のヘッド部材19a,19bが装着され、その中空部を、縫合糸17a,17bがスライド可能な状態で貫通している。スライド棒16a,16bには金属管を用いることが好ましい。

[0031]

このヘッド部材19a,19bは、第1中空穿刺針14a、14bの内部には入り込めず、スライド棒16a,16bがそれ以上前方に進むのを防ぐストッパーとしての働きをなす。またヘッド部材19a,19bは、後述する把持弁体232a,232bの細孔に差し込みやすいように先細り形状となっている。ヘッド部材19a、19bには合成樹脂成形品を用いることが好ましい。

[0032]

このようなスライド棒 1 6 a , 1 6 b を備えることにより、操作者はこのスライド棒 1 6 a , 1 6 b をスライドさせて第 1 中空穿刺針 1 4 a 、 1 4 b の内部に収納された挿通体 1 8 a , 1 8 b を前方に押し出すことができる。

なお、スライド棒 1 6 a , 1 6 b の形状は必ずしも中空細管状でなくてもよく、第 1 中空穿刺針 1 4 a、 1 4 b の内部通路を縫合糸 1 7 a , 1 7 b が挿通でき且つスライド棒 1 6 a , 1 6 b の形状は中実棒状であってもよい。

[0033]

(糸送り機構20)

ホルダ部材 1 2 2 には、第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の後方に伸びるアーム 2 1 a , 2 1 b が取り付けられ、このアーム 2 1 a , 2 1 b の後端部には、中空細管 2 2 a , 2 2 b が、第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の後方に延長線上に位置するように取り付けられている。

[0034]

この中空細管 2 2 a , 2 2 b は、その内部通路を貫通する縫合糸 1 7 a , 1 7 b をスライド可能に保持しており、これによって、縫合糸 1 7 a , 1 7 b は、スライド棒 1 6 a , 1 6 b の後端と中空細管 2 2 a , 2 2 b との間に架け渡された状態でスライド可能に保持されている。

糸送り機構20は、このように第1中空穿刺針14a,14bの後方で架け渡された縫合糸17a,17bを、把持部で把持し、その把持部を中空穿刺針14a,14bに後端に接近させる方向にスライドさせることによって、第1中空穿刺針14a,14bの前方に送り込む機構である。以下、その具体例について説明する。

[0035]

図 1 , 2 に示すように、中空細管 2 2 a , 2 2 b とヘッド部材 1 9 a , 1 9 b との間において、縫合糸 1 7 a , 1 7 b を貫通するようにスライド板 2 3 が装着されている。

スライド板 2 3 は、薄板 2 3 1 に、縫合糸 1 7 a , 1 7 b を把持するための把持弁体 2 3 2 a , 2 3 2 b が接合されて構成されている。

薄板 2 3 1 は、操作者が手で掴みやすい大きさを有し、縫合糸 1 7 a , 1 7 b を貫通させる孔の他に、保持筒 1 1、アーム 2 1 a , 2 1 b を貫通させる孔も開設され、保持筒 1 1、アーム 2 1 a , 2 1 b に沿ってスライドできるようになっている。

[0036]

一方、把持弁体232a,232bは、縫合糸17a,17bとの摩擦係数が大きい弾性材料(例えば、ゴム、エラストマー材料)で形成され、縫合糸17a,17bが貫通できる細孔が開設され、当該細孔を縫合糸17a,17bが直接貫通している状態では、縫合糸17a,17bが把持弁体232a,232b細孔の内壁面で挟み付けられて把持される。

[0037]

従って、把持弁体232a,232bが縫合糸17a,17bを把持している把持状態

で、薄板 2 3 1 をスライドさせれば、把持弁体 2 3 2 a , 2 3 2 b とともに縫合糸 1 7 a , 1 7 b も、当該スライド方向に搬送される。一方、上記細孔に、中空細管 2 2 a , 2 2 b 或はヘッド部材 1 9 a , 1 9 b が介挿されている状態では、把持弁体 2 3 2 a , 2 3 2 b の縫合糸 1 7 a , 1 7 b に対する把持は解除される。従って、この解除状態では、縫合糸 1 7 a , 1 7 b はスライド板 2 3 に拘束されることなく互いにスムースにスライドできる。

[0038]

よって、複数のスライド板 2 3 が装着されている場合は、順次 1 枚づつ把持状態にしてそのスライド板 2 3 をスライドさせる操作を繰り返すことによって、合計スライド距離分だけ縫合糸 1 7 a , 1 7 b を搬送することができる。

なお図 2 に示す例では、 3 枚のスライド板 2 3 が装着されているが、取り付けるスライド板 2 3 の枚数は任意であって、その枚数が多いほど縫合糸 1 7 a , 1 7 b を搬送できる距離が大きくなる。

[0 0 3 9]

図11は、スライド板23の機能を説明する図である。この図では、3枚のスライド板23の中、前から2番目のスライド板23が把持状態となっており、前から1番目のスライド板23は、把持弁体232a,232bがヘッド部材19a、19bに差し込まれて解除状態になり、前から3番目のスライド板23は、把持弁体232a,232bが中空細管22a,22bに差し込まれて解除状態となっている。

[0040]

従って、この状態で2番目のスライド板23を前方にスライドさせ、ヘッド部材19a、19bに差し込み、更に3番目のスライド板23を中空細管22a,22bから外して把持状態にし、前方にスライドさせれば、2枚のスライド板23がスライドした合計距離分だけ縫合糸17a,17bが前方に搬送される。

なお、ここでは糸送り機構20の具体例として、弾性材料からなる把持弁体232a,232bで縫合糸17a,17bを把持し、この把持弁体232a,232bを薄板231に取り付けたスライド板23で、縫合糸17a,17bを送り出す方法を説明したが、縫合糸17a,17bを把持する把持部は、把持弁体232a,232bのようなものに限られず、例えば、クリップを用いることもできる。この場合も、当該クリップで縫合糸17a,17bをスライド板23と同様のスライド部材に取り付けておけば、クリップで縫合糸17a,17bを把持してスライド部材をスライドさせれば、縫合糸17a,17bを同時に送り出すことができる。

[0041]

(挿通体 1 8 a , 1 8 b 及び吸着体 3 3 a , 3 3 b の詳細構成)

図3(a),(b)は、縫合糸17aの先端に付けられた挿通体18aの構成を示す斜視図であり、図4はその断面図である。なお、挿通体18bは図示しないが挿通体18aと同様の構成である。

挿通体 1 8 a , 1 8 b は、中空筒の軸に沿って切り欠かれてスリット 1 8 6 が形成された切欠金属チューブ 1 8 1 に、スティック状の磁石 1 8 2 が嵌め込まれて構成され、その外観も棒状である。上記磁石 1 8 2 は例えば、直径 1 m m 、長さ 5 m m のネオジム磁石であって、切欠金属チューブ 1 8 1 の内部空間内にはめ込まれている。ここで、磁石 1 8 2 は切欠金属チューブ 1 8 1 内の先端部 1 8 4 寄りにはめ込まれており、基端部 1 8 5 (先端部 1 8 4 と反対側の端部)側では内部空間が空洞になっている。

[0042]

上記スリット186は、縫合糸17a、17bが通ることができるように、縫合糸17a、17bの径よりも広い幅で形成されてている。

また、縫合糸17aは、スリット186から切欠金属チューブ181の中に挿入され、その挿入部分が折り曲げられ、その先端部分172が切欠金属チューブ181の基端部185に接着されている。

[0043]

10

20

30

40

20

30

40

50

また、図3(b)に示すように、切欠金属チューブ181の基端部185においては、上記切り欠きと対向する位置に、中空筒の軸に沿ってスリット183が形成されている。なお、縫合糸17aの折り曲げ部171は、切欠金属チューブ181における基端部185の中に納まるように、その端面よりも内側に位置している。また、縫合糸17aはその先端部分172だけが切欠金属チューブ181の内面に接着剤で接着され、縫合糸17aの柔軟性によって折り曲げ部171が、基端部185の内部空間内を揺動できるようになっている。

[0044]

図 2 に示すように、挿通体 1 8 a , 1 8 b は、その基端部 1 8 5 を、第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の先端側に向け、折り曲げ部 1 7 1 が鋭角に折れ曲げられた状態で、第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の中に収納されている。

なお、縫合糸17a,17bは、第1中空穿刺針14a,14bの内周面と挿通体18a,18bとの間の隙間を通過することになるが、上記のように切欠金属チューブ181には一部が切り欠かれてスリット186が形成されているので、第1中空穿刺針14a,14bの内径と、切欠金属チューブ181の外径とが同程度であっても、上記切り欠かれた部分では、第1中空穿刺針14a,14bの内周面との間に、縫合糸17a,17bが通過する隙間空間が形成されることになる。

[0045]

図 5 は、吸着体 3 3 a の断面図である。なお、吸着体 3 3 b は図示しないが吸着体 3 3 a と同様の構成である。

引抜具30における吸着体33a,33bは、図5に示すように、金属チューブ331における内部空間の先端寄りにスティック状の磁石332が嵌め込まれ、金属チューブ331の基端側からロッド部31a,31bが挿入され固定されて構成されている。この磁石332と上記磁石182とは、先端側どうしが互いに引き付け合うよう逆極性となっている。

[0046]

なお、第2中空穿刺針15a、15bの先端部には、第1中空穿刺針14a、14bから遠い側の壁面に逃げ孔152が形成されている。この逃げ孔152は、当該先端部を折り曲げ部171が通過するときに、第2中空穿刺針15a、15bの内側先端部151に縫合糸17a,17bが引っかかるのを防止する働きをなす。

(縫合糸 1 7 a , 1 7 b をひねる機構)

アーム 2 1 a , 2 1 b の後方には、縫合糸 1 7 a , 1 7 b を回転させるための回転つまみ 5 0 a , 5 0 b が、当該縫合糸 1 7 a , 1 7 b に取り付けられている。

[0047]

この回転つまみ 5 0 a , 5 0 b は、中空円柱状のつまみ部材 5 1 a , 5 1 b に把持弁体 5 2 a , 5 2 b が接合されて構成されている。

つまみ部材 5 1 a , 5 1 b は、その中空部を縫合糸 1 7 a , 1 7 b が滑らかにスライドできる樹脂で形成されているが、把持弁体 5 2 a , 5 2 b は、縫合糸 1 7 a , 1 7 b との摩擦係数が大きい弾性材料で形成され、縫合糸 1 7 a , 1 7 b が貫通でき且つ締め付けられるように、細孔が開設されている。

[0 0 4 8]

上記構成によって、上記細孔を縫合糸17a,17bが直接貫通している状態(把持弁体52a,52bが中空細管22a,22bから外れた状態)では、把持弁体52a,52bが弾力によって縫合糸17a,17を挟みつけて把持する。従って、その状態で回転つまみ50a,50bを回転させることによって、縫合糸17a,17bをひねることができる。

[0049]

一方、把持弁体 5 2 a , 5 2 b の細孔に中空細管 2 2 a , 2 2 b を刺した状態では、縫合糸 1 7 a , 1 7 b は、把持弁体 5 2 a , 5 2 b による挟みつけ力から解除される。従って、この状態では、縫合糸 1 7 a , 1 7 b が回転つまみ 5 0 a , 5 0 b に拘束されること

なくスライドできる。

(安全支持機構40について)

図 6 は、胃壁固定具 1 を支持棒 4 1 に沿って切断した断面図であって、特に安全支持機構 4 0 の構成を示すものである。。

[0050]

上述した支持棒41は、保持筒11の前方からスライド可能な状態で挿入されている。上記のように保持筒11は2つの穿刺針セットの中間に位置しているので、2つの穿刺針セットは、この保持筒11に挿入されている支持棒41に対して対称位置に配置されることになる。

この支持棒41の前端には、腹膜上に押し当てる押当カバー42が、支持棒41に対して垂直に取り付けられている。図1に示すように押当カバー42は、中空穿刺針14a,14b、15a、15bの各先端をカバーできる形状であって、中空穿刺針14a,14b、15a、15bの各先端部を前方に突出させる貫通孔421~424が開設されている。

[0051]

また、保持筒11内における支持棒41の後側には、弾性体43が装着され、保持筒11の後端は蓋部材44によって塞がれている。この弾性体43は、圧縮されたときに復元力によって支持棒41と蓋部材44とを互いに離間する方向に押圧する働きをなす部材であって、具体的にはコイルばねが用いられている。

また、蓋部材44には、固定部材45が固着され、この固定部材45には、本体部10に対する支持棒41の位置をロックするためのロック部材46が取り付けられている。なお、これら蓋部材44、固定部材45、ロック部材46を挟み込むように、一対の挟持板49が取り付けられている。

[0052]

ロック部材46には、弾性力を有する材料で形成され揺動可能となっている突状部47を有し、突状部47の先端には爪部471が形成されている。一方、保持筒11の壁面には、爪部471が筒内部に入り込めるように貫通孔111が開設され、支持棒41には、上記爪部471が嵌り込む複数個の凹部48が、中心軸×方向に並んで設けられている。またロック部材46には、操作者が爪部471を凹部48から引き出すための解除レバー472も設けられている。

[0053]

このような構成により、操作者が本体部10に支持棒41を押し込むと、弾性体43が 圧縮されて、本体部10と支持棒41とが離間する方向に付勢されるが、この付勢力に抗 する力を操作者が外から加えることによって、本体部10に支持棒41を更に押し込むこ ともできる。

そして、支持棒41を本体部10に押し込むことによって、爪部471が凹部48に嵌まり込んで、保持筒11に対する支持棒41の位置がロックされる。一方、操作者が解除レバー472を操作して爪部471を凹部48から引き出せば、ロックが解除されるので、保持筒11に対して支持棒41をスライドさせることができる。

[0054]

ここで、支持棒41には、中心軸×方向に複数の凹部48が列設されているので、保持筒11に対して支持棒41を複数位置でロックすることができる。従って、複数の凹部48の中で、爪部471を嵌め込む凹部48を選択することによって、押当カバー42に対する中空穿刺針14a,14b,15a,15bの突出量を調整することができる。

(胃壁固定具1で縫合する操作の説明)

上記の胃壁固定具1を用いて腹壁と胃壁とを縫合する方法について説明する。

[0055]

胃壁固定具 1 が初期の状態にあるとき、図 1 , 2 に示すように、挿通体 1 8 a , 1 8 b は第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の内部に収納され、吸着体 3 3 a , 3 3 b も第 2 中空穿

20

30

40

30

40

50

刺針 1 5 a , 1 5 b の内部に収納されているので、各中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b , 1 5 a , 1 5 b の先端部は鋭利な状態となっている。ただし、中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b , 1 5 a , 1 5 b の先端は押当カバー 4 2 の前面よりも後方に位置しているので誤穿刺防止される。

[0056]

胃内に内視鏡を挿入して、胃内部の状態を監視しながら、以下の操作を行なう。

(1)穿刺ステップ:

操作者は、腹壁 6 0 上の縫合しようとする所定位置に押当カバー 4 2 が当接するように、胃壁固定具 1 を配置する。通常、胃壁 6 1 に胃婁カテーテルを挿入しようとする位置(図 7 中、矢印 A)に支持棒 4 1 の位置を合わせれば、押当カバー 4 2 がほぼ所定位置に位置する。

[0057]

そして、操作者は、本体部10の後端部分(図7白抜矢印)を押し込むと、本体部10が支持棒41に対して前方にスライドして腹壁60に近づき、それに伴って、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの先端部分は、押当カバー42の貫通孔421~424を貫通して、更に、腹壁60及び胃壁61を穿刺し、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの先端が胃内に達する。このとき弾性体43は圧縮され支持棒41を前方に押圧する状態となるが、爪部471が凹部48の位置に達すると、爪部471が凹部48に嵌り込んで、保持筒11に対する支持棒41の位置がロックされる。

[0058]

このように穿刺する際に、解除レバー472を操作しながら、最初に1番後端側の凹部48に爪部471を嵌め込み、次に2番目の凹部48、3番目の凹部48 に順次爪部471を嵌め込みながら穿刺していけば、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの穿刺深さが段階的に大きくなっていくので、操作者は穿刺深さを容易に制御することができる。

[0 0 5 9]

図7は、上記のようにして中空穿刺針14a,15aが穿刺されると共にロックされた状態を示している。

この穿刺ステップでは、2組の穿刺針セットが支持棒41に対して対称位置に配置された状態で、中空穿刺針14a,14b,15a,15bが、腹壁60に対して垂直に安定して保持されながら穿刺される。

[0060]

なお、このとき、挿通体 1 8 a , 1 8 b や吸着体 3 3 a , 3 3 b は、中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b , 1 5 a , 1 5 b の内部に収納されたままである。

(2)縫合糸を第1中空穿刺針14a,14bから第2中空穿刺針15a,15bに送り込むステップ:

- 操作者は、引抜具30を押し込むことによって、図8(b)に示すように吸着体33a,33bの先端部を、中空穿刺針15a,15bの先端から露出させる。

[0061]

それと共に、操作者はスライド棒16a,16bを前方に押し出すことによって、図8(b)に示すように、挿通体18a,18bとその近傍の縫合糸17a,17bを、中空穿刺針14a,14bの先端から胃内空間に押し出す。なお、スライド棒16a,16bを前方に押し出す際には、操作者が、1番前に位置するスライド板23を前方にスライドさせれば、2つのスライド棒16a,16bを同時に押し出すことができる。

[0062]

挿通体 1 8 a , 1 8 b が胃内空間に押し出されると、折り曲げ部 1 7 1 はある程度開くが、折り曲げ癖によって鋭角に保たれている。

なお、ヘッド部材 1 9 a , 1 9 b が第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の後端に当接すると、スライド棒 1 6 a , 1 6 b はそれ以上前方にスライドすることはない。

次に、縫合糸17a,17bを後方に引き戻すことによって、挿通体18a,18bの

30

40

50

基端部185を、第1中空穿刺針14a,14bの先端部まで引き戻す。縫合糸17a,17bを後方に引き戻すには、縫合糸17a及び縫合糸17bを個別に後方に引っ張ってもよいが、上記の1番前に位置するスライド板23を使って同時に引き戻してもよい。

[0063]

これによって、基端部185が中空穿刺針14a,14bの中に引き込まれようとするが、図9(a)に示すように、第1中空穿刺針14a,14bの先端部141で基端部185が支持されることによって、挿通体18a,18bは図中矢印Bの方向(折り曲げ部171が開く方向)に回転する。

このとき、第1中空穿刺針14a,14bの先端開口面は、第2中空穿刺針15a,15bの方を向いているので、基端部185が先端部141で支持されるときに、第2中空穿刺針15a,15bに近い箇所で支持される。従って、挿通体18a,18bは、先端部184が上記吸着体33a,33bの先端に近づくように回転する。そして、先端部184が上記吸着体33a,33bの先端に近づくと、これらが互いに引っぱり合って結合する。

[0064]

なお、挿通体 1 8 a , 1 8 b が上記のように回転する際に、回転面の向きがずれて、先端部 1 8 4 が吸着体 3 3 a , 3 3 b の先端に十分に近づかないような場合には、回転つまみ 5 0 a , 5 0 b を用いて縫合糸 1 7 a , 1 7 b をひねることによって、先端部 1 8 4 を吸着体 3 3 a , 3 3 b の先端に近づける。

なお、上記のように、折り曲げ部171は、切欠金属チューブ181における基端部185の中に納まっているので、このステップにおいて、第1中空穿刺針14a,14bの先端部141に、切欠金属チューブ181の基端部185が当接する。従って、縫合糸17a,17bが先端部141に強く押し付けられて切断されるのを回避することができる

[0065]

次に図9(b),(c)に示すように、操作者がスライド板23を前方にスライドさせて縫合糸17a,17bを送り出すと共に、引抜具30を後方に引っぱることによって、吸着体33a,35bに吸着した挿通体18a,18bを第2中空穿刺針15a,15bの先端から中に引き込む。

図10は、切欠金属チューブ181に形成されたスリット183の機能を説明する図である。

[0066]

図 1 0 に示すように、挿通体 1 8 a , 1 8 b にはスリット 1 8 3 が形成されているため、折り曲げ部 1 7 1 がスリット 1 8 3 に入り込むことができる。

挿通体 1 8 a , 1 8 b が第 2 中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b に引き込まれるときに、縫合糸 1 7 a , 1 7 b の折り曲げ部 1 7 1 の近傍部分が中心軸 X に対して角度が大きいと、内側先端部 1 5 1 に押し付けられて、内側先端部 1 5 1 にひっかかっる可能性もあるが、上記のように折り曲げ部 1 7 1 がスリット 1 8 3 に入り込むと、縫合糸 1 7 a , 1 7 b の近傍部分の中心軸 X に対する角度が小さくなくなるので、第 2 中空穿刺針 1 5 a 、 1 5 b の内側先端部 1 5 1 に引っ掛かりにくくなる。

[0067]

また、第2中空穿刺針15a、15bの先端部に逃げ孔152が形成されているので、折り曲げ部171がここを通過するときには逃げ孔152に入り込むこともできる。従って、縫合糸17a,17bが内側先端部151に引っ掛かるのが更に防止される。

そして、操作者は引抜具30を後方に引くことによって、挿通体18a,18bを中空穿刺針15a,15bの内部まで挿入する。なお、引抜具30を更に後方に引き抜いて、 挿通体18a,18bを中空穿刺針15a,15bの後端から引っぱりだしてもよい。

[0068]

ここで、縫合糸 1 7 a , 1 7 b の送り出し量が少ないと、挿通体 1 8 a , 1 8 b を中空 穿刺針 1 5 a , 1 5 b の前端側から後端側に引き抜く際に、スライド棒 1 6 a , 1 6 b の

30

40

50

先端部分付近に存在する縫合糸 1 7 a , 1 7 b が、中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b の方に引っ張られて、スライド棒 1 6 a , 1 6 b の先端部分や中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の先端部 1 4 1 に引っかかりやすいが、縫合糸 1 7 a , 1 7 b を前方に十分に送り出しながら引き出しを行なうことによって、そのような引っかかりが発生するのを防止することができる。

[0069]

図11では、2番目のスライド板23を前方にスライドさせて、縫合糸17a,17bを送り出す様子を示している。このように2番目のスライド板23、更に3番目のスライド板23前方にスライドさせることによって、縫合糸17a,17bを同時に送り出すことができる。

以上で、縫合糸17a,17bは、腹壁60の外から、第1中空穿刺針14a,14b 内を通り、胃内空間内に侵入し、Uターンして第2中空穿刺針15a,15b内に挿入される状態になる。

[0 0 7 0]

(3) 穿刺針を抜くステップ

操作者が解除レバー472を押すことによって、爪部471を凹部48から引き出すと、支持棒41に対するロックが解除され、圧縮されている弾性体43が伸張しようとする力によって支持棒41が本体部10に対して前方に押し出される。

それに伴って、図12に示されるように、本体部10が腹壁60から引き離されて、中空穿刺針14a,14b,15a,15bが腹壁60から抜き去られる。

[0071]

その結果、縫合糸17a,17bが、腹壁60の外から、腹壁60と胃壁61を貫通し、胃内空間内でUターンして、胃壁61と腹壁60を貫通して、腹壁60の外に退出した状態になる。

また、押当カバー42は、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの前方に位置して、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの先端部をカバーする。従って、誤穿刺が防止される。

[0072]

その後、各縫合糸17a,17bにおける腹壁60から露出した部分173,174どうしを、リング等で結び合わせる。

以上で、胃壁固定具1を用いた胃壁固定操作が終了し、縫合糸17a,17bで胃壁6 1が腹壁60に固定される。

(胃壁固定具1による効果)

胃内で、挿通体 1 8 a , 1 8 b を吸着体 3 3 a , 3 3 b に接近させるだけで、挿通体 1 8 a , 1 8 b と吸着体 3 3 a , 3 3 b とが互いに引き合う力によって結合されるので、操作者は、挿通体 1 8 a , 1 8 b と吸着体 3 3 a , 3 3 b との位置合わせをあまり正確にする必要がなく、従って、結合させるための操作が比較的容易である。

[0073]

また、操作者が挿通体18a,18bを、第1中空穿刺針14a,14bから押し出した後、縫合糸17a,17bを引き戻す操作によって、挿通体18a,18bを吸着体33a,33bに接近させることができるので、挿通体18a,18bを吸着体33a,3bに接近させる操作も簡単である。

操作者は、スライド板23を操作することによって、2本の縫合糸17a,17bをいっぺんに繰り出すことができるので、縫合糸17a,17bを個々に繰り出す場合のように手間がかからない。

[0074]

中空穿刺針14a,14b,15a,15bがホルダ部12によって併設状態で保持されているので、これら複数の中空穿刺針の相互位置が維持される。また、1回の操作で中空穿刺針14a,14b,15a,15bをまとめて穿刺したり抜いたりすることもできる。

安全支持機構40を備えることによって、中空穿刺針14a,14b,15a,15b

20

30

40

50

が、腹壁 6 0 に対して垂直に安定して保持される。従って、操作者が腹壁上で胃壁固定具 1 を操作をするときの安定性に優れる。また、穿刺前、及び穿刺針を抜いた後には、中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b , 1 5 a , 1 5 b の先端部は押当カバー 4 2 でカバーされるので、誤穿刺を防止することができる。

[0075]

[実施の形態2]

本実施の形態は、スライド棒の先端部分が、弾力性を有する材料で形成されている例である。

本実施の形態2の胃壁固定具1は、上記実施の形態1の胃壁固定具1と同様の構成であるが、スライド棒16a,16bの先端部に、弾性材料からなる部材が装着されている点が異なっている。すなわち、スライド棒16a,16bは、剛性を有する金属で形成されているが、その先端部に弾力性を有する材料からなる弾性管状部材161がはめ込まれている。

[0076]

図 1 3 は、スライド棒 1 6 a の先端部にはめ込まれた弾性管状部材 1 6 1 を示す斜視図である。

弾性材料としては、縫合糸17a,17bに対する摩擦係数の小さいものを用いることが好ましい。

弾性材料の具体例としては、天然ゴム、イソプレンゴム、ブタジエンゴム、スチレン・ブタジエンゴム、ニトリルゴム、クロロプレンゴム、ブチルゴム。アクリルゴム、エチレン・ポロピレンゴム、ヒドリンゴム、ウレタンゴム、シリコーンゴム、フッ素ゴムのような各種ゴム材料や、スチレン系、ポリオレフィン系、ポリ塩化ビニル系、ポリウレタン系、ポリエステル系、ポリアミド系、ポリブタジエン系、トランスポリイソプレン系、フッ素ゴム系、塩素化ポリエチレン系等の各種熱可塑性エラストマーが挙げられ、この中の2種以上を混合して用いることもできる。

[0077]

図14は、本実施の形態にかかる縫合糸送り込みステップを説明する図である。

本実施形態では、(2)縫合糸送り込みステップにおいて、挿通体18a,18bを吸着体33a,33bに吸着させるまでは実施の形態1と同様に行なうが、その後、引抜具30を後方に引っぱって、挿通体18a,18bを中空穿刺針15a,15bの前端側から後端側に引き抜く際には、弾性管状部材161を第1中空穿刺針14a,14bの先端部141よりも前方に突出させた状態で行なう。

[0078]

ここで、上記実施の形態 1 で述べたように、挿通体 1 8 a , 1 8 b を中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b の前端側から後端側に引き抜く際には、スライド棒 1 6 a , 1 6 b の先端部分付近に存在する縫合糸 1 7 a , 1 7 b は、中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b の方に引っ張られるが、本実施形態では、スライド棒 1 6 a , 1 6 b の先端部分が弾力性を有する材料で形成されているので、当該先端部分が中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b の方向に撓んで、縫合糸 1 7 a , 1 7 b を中空穿刺針 1 5 a , 1 5 b の方向に滑らかにガイドする。従って、上記実施の形態 1 と比べて、縫合糸 1 7 a , 1 7 b が、第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b やスライド棒 1 6 a , 1 6 b に引っ掛りにくくなっている。

[0079]

従って、上記実施の形態1のように縫合糸17a,17bを第1中空穿刺針14a,14bの先端から送り出さなくても、引抜具30を後方に引っぱるだけで、縫合糸17a,17bを第1中空穿刺針14a,14bから第2中空穿刺針15a,15bの方に引き込むことも可能である。

(変形例)

上記実施形態では、第1中空穿刺針14a,14bの内部空間に挿通体18a,18bを収納した状態で、腹壁60及び胃壁61を穿刺したが、第1中空穿刺針14a,14bに挿通体18a,18bを未収納の状態で、腹壁60及び胃壁61を穿刺し、その後、第

20

30

40

50

1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の後端から挿通体 1 8 a , 1 8 b を挿入してもよい。この場合、挿通体 1 8 a , 1 8 b が第 1 中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b の内部を後端から前端まで通過できるようにしておく必要がある。

[0800]

上記実施形態では、第1中空穿刺針14a,14bの先端で折り曲げ部171を開いて棒状の挿通体18a,18bを回転させることによって、挿通体18a,18bを吸着体33a,33bに接近させる機構を設けたが、第2中空穿刺針15a,15b内を通過でき、吸着体33a,33bに接近させることができるものであれば、挿通体18a,18bの形状は特に限定されず、例えば、縫合糸17a,17bにおける折り曲げ部171の先に球状の挿通体18a,18bを取り付けてもよい。

[0081]

また、上記実施形態では、挿通体18a,18bと吸着体33a,33bを接近させるために、縫合糸17a,17bに折り曲げ部171を設けたが、スライド棒16a,16bの前端部分が第1中空穿刺針14a,14bの先端から突出できるようにし、その前端部分が第2中空穿刺針15a,15bに近づく方向に屈曲するように、スライド棒16a,16bを予め折り曲げ加工を施しておけば、縫合糸17a,17bに折り曲げ部171を設けなくても、挿通体18a,18bと吸着体33a,33bを接近させることができる。

[0082]

或は引抜具30において、その前端部分が第2中空穿刺針15a,15bの先端から押し出されたときに、吸着体33a,33bが第1中空穿刺針14a,14bに近づく方向に屈曲するように予め折り曲げしておいても、同様に、縫合糸17a,17bに折り曲げ部171を設けなくても、挿通体18a,18bと吸着体33a,33bを接近させることができる。

[0083]

また、第1中空穿刺針14a,14bと第2中空穿刺針15a,15bとを、先端どうしが互いに接近する方向に傾斜させた状態でホルダ部12に取り付けておけば、第1中空穿刺針14a,14bの先端から挿通体18a,18bを直線的に押し出すと共に第2中空穿刺針15a,15bの先端から吸着体33a,33bを直線的に押し出すだけで、両者を接近させることができる。

[0084]

上記実施形態では、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの前端を鋭利に形成したが、中空穿刺針14a,14b,15a,15bの前端を鋭利になくても、挿通体18a,18bの基端部(切欠金属チューブ181の基端部185)や吸着体33a,33bの先端部を鋭利に形成すれば、これらを中空穿刺針14a,14b,15a,15bの前端から突出させた状態で腹壁60及び胃壁61を穿刺することができる。

[0085]

上記実施形態では、挿通体18a,18b及び吸着体33a,33bに磁石を用いたが、両者を磁性体で形成し、いずれか一方だけに磁石を用いてもよい。

また、磁石の代わりに、挿通体 1 8 a , 1 8 b 及び吸着体 3 3 a , 3 3 b に、互いに極性の異なる静電気を帯電させることのできる部材を用いてもよい。その場合、挿通体 1 8 a , 1 8 b と吸着体 3 3 a , 3 3 b とは静電気により互いに引っ張り合うので、磁石の場合と同様に、挿通体 1 8 a , 1 8 b を吸着体 3 3 a , 3 3 b に吸着させることができる。

[0086]

上記実施形態では、胃壁固定具1に安全支持機構40が設けられていたが、本発明において、安全支持機構40は必須ではない。

また、上記実施形態では、胃壁固定具 1 では、中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b , 1 5 a , 1 5 b がホルダ部 1 2 で保持されていたが、本発明において必ずしも中空穿刺針がホルダーで保持されている必要はなく、例えば、中空穿刺針 1 4 a , 1 4 b , 1 5 a , 1 5 b を個

別に腹壁及び胃壁に穿刺しても、同様に、挿通体18a,18bを吸着体33a,33b に吸着させて、縫合糸17a,17bを第1中空穿刺針14a,14bから第2中空穿刺 針 1 5 a , 1 5 b に送り込むことができる。

【産業上の利用可能性】

[0 0 8 7]

本発明にかかる生体用縫合具及び生体用縫合方法は、胃瘻用カテーテルを装着する際な どに、縫合糸で腹壁と胃壁とを縫合するのに適している。

【図面の簡単な説明】

[0088]

- 【 図 1 】 実 施 の 形 態 に か か る 胃 壁 固 定 具 の 外 観 斜 視 図 で あ る 。
- 【 図 2 】 本体部 1 0 を 第 1 中空 穿 刺 針 1 4 a 及 び 第 2 中 空 穿 刺 針 1 5 a を 含 む 平 面 に 沿 っ て切断した断面を示す断面図である。
- 【図3】縫合糸17aの先端に付けられた挿通体18aの構成を示す斜視図である。
- 【図4】挿通体18aの断面図である。
- 【図5】引抜具30に取り付けられた吸着体33aの断面図である。
- 【図6】胃壁固定具1の断面図である。
- 【図7】中空穿刺針を穿刺する穿刺ステップを説明する図である。
- 【 図 8 】 縫 合 糸 を 第 1 中 空 穿 刺 針 か ら 第 2 中 空 穿 刺 針 に 送 り 込 む ス テ ッ プ を 説 明 す る 図 で ある。
- 【 図 9 】 縫 合 糸 を 第 1 中 空 穿 刺 針 か ら 第 2 中 空 穿 刺 針 に 送 り 込 む ス テ ッ プ を 説 明 す る 図 で 20 ある。
- 【図10】切欠金属チューブに形成されたスリットの機能を説明する図である。
- 【図11】スライド板23の機能を説明する図である。
- 【図12】中空穿刺針を抜くステップを説明する図である。
- 【 図 1 3 】 実 施 の 形 態 2 に か か る ス ラ イ ド 棒 1 6 a の 先 端 部 に は め 込 ま れ た 弾 性 管 状 部 材 161を示す斜視図である。
- 【図14】実施の形態2にかかる縫合糸送り込みステップを説明する図である。

【符号の説明】

[0 0 8 9]

- 1 胃壁固定具
- 1 0 本体部
- 1 1 保持筒
- ホルダ部 1 2
- 14a,14b,15a,15b 中空穿刺針
- 16 a , 16 b スライド棒
- 17a,17b 縫合糸
- 18a,18b 挿通体
- 19a,19b ヘッド部材
- 2 0 糸送り機構
- 2 2 a , 2 2 b 中空細管
- 2 3 スライド板
- 引抜具 3 0
- 33a,33b 吸着体
- 4 0 安全支持機構
- 4 1 支 持 棒
- 4 2 押当カバー
- 4 3 弹性体
- 4 8 凹部
- 5 2 a , 5 2 b 把持弁体
- 1 6 1 弹性管状部材

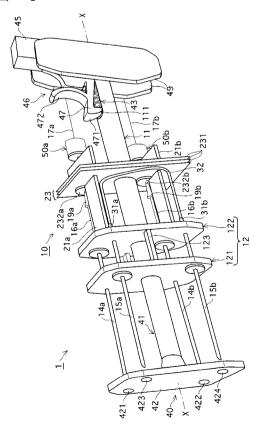
10

30

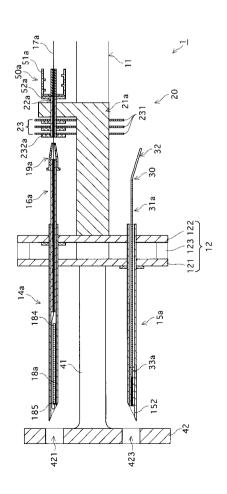
50

- 171 折り曲げ部
- 181 切欠金属チューブ
- 182 磁石
- 186 スリット
- 2 3 1 薄板
- 2 3 2 a , 2 3 2 b 把持弁体
- 3 3 2 磁石
- 4 7 1 爪部

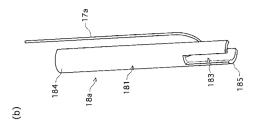


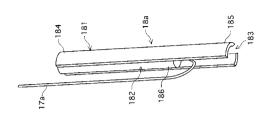


【図2】



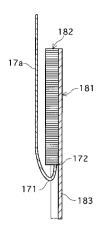
【図3】



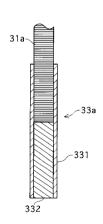


(a)

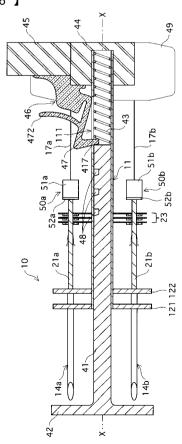
【図4】



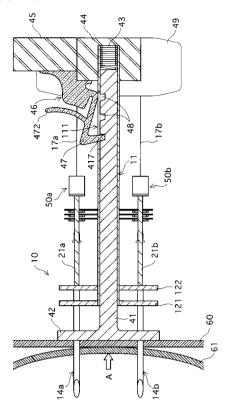
【図5】



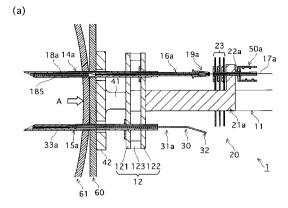
【図6】

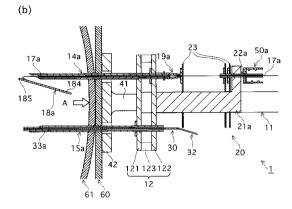


【図7】

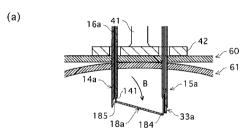


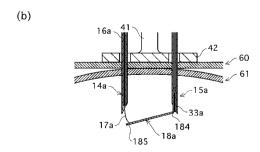
【図8】

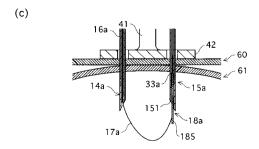




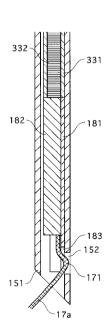
【図9】



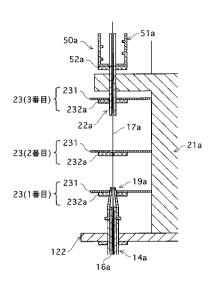




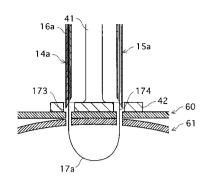
【図10】



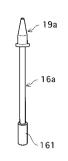
【図11】



【図12】



【図13】



【図14】

